



回覧

道路の雪かきにご協力ください。

市では、降雪時の安全で円滑な道路交通を確保するため、市道の除雪作業を実施しておりますが、全ての路線を行政で行うことはできません。降雪時は、市民の皆様のご協力をお願いいたします。



市民の皆様に除雪をお願いする路線

道路

- ▶ 地区内生活道路
- ▶ 歩道等（通学路含む）

- ▶ 組・常会・PTAなど地区単位で除雪（市で除雪する路線以外）



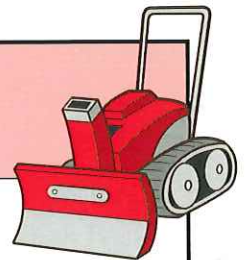
※生活道路除雪協力助成金は、市が定める除雪路線以外の生活道路（市道）を区から依頼され、機械での除雪が対象となります。詳細については地元区長へお問い合わせください。

市が除雪する路線

- ① 市道で集落と集落を結ぶ幹線道路
- ② 振興バス路線

市が定めた除雪路線

（積雪量が10cmに達したら除雪開始）



除雪作業にご協力を！



玄関先などの除雪は各戸で



道路へ雪は出さない



路上駐車は禁止



水路へ雪を捨てない

- 機械除雪した雪が玄関先や出入り口によってしまいます。お手数をおかけしますが各戸で除雪をしてくださいようお願いします。

- 凍結防止剤は、市役所及び各支所に保管してあります。

必要な場合はお問い合わせください



除雪に関するお問い合わせは

塩尻市建設部建設課維持係へ

電話 **52-0280** 内線 (1256・1257)

